

京都市教育委員会告示第9号

博物館法第29条の規定により、次のとおり博物館相当施設に指定しました。

平成29年3月28日

京都市教育委員会

設置者の名称及び住所	学校法人 龍谷大学 京都市伏見区深草塚本町67番地
博物館の名称	龍谷大学 龍谷ミュージアム
博物館の所在地	京都市下京区西中筋通正面下る丸屋町117番地
指定年月日	平成29年3月28日

(教育委員会事務局生涯学習部)